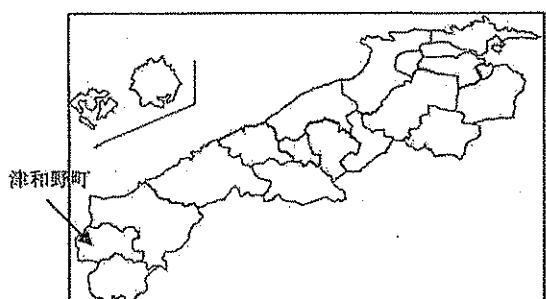


## つわのがわ 浄化槽整備による効果事例2（津和野川）

島根県鹿足郡津和野町

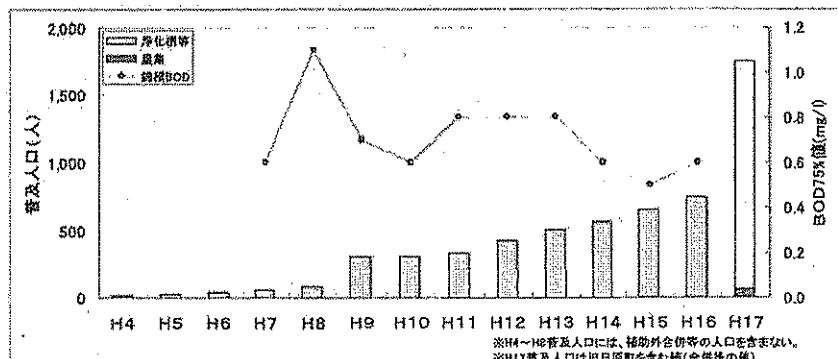


津和野町は島根県西部に位置し、「山陰の小京都」と呼ばれる人口約9,600人の城下町です。街の中心部を流れる津和野川や殿町通りの堀では、多くの鯉が泳いでおり、年間約110万人訪れる観光客の目を楽しませています。

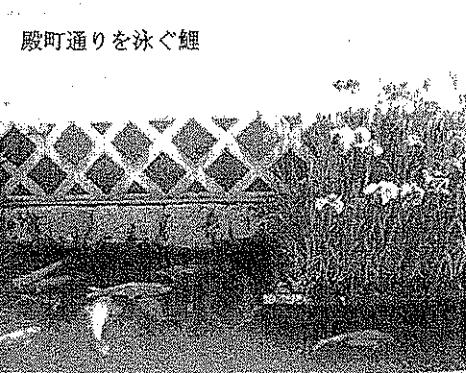
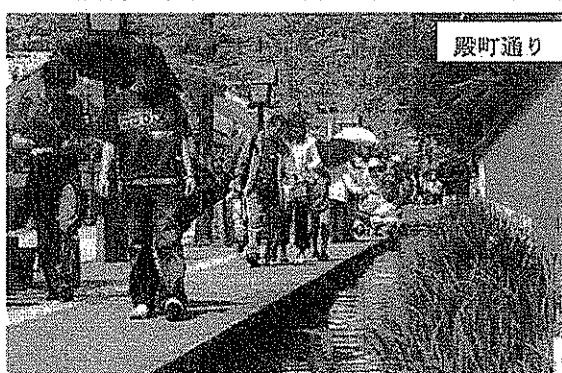
しかし、津和野川では親水護岸等が整備されたものの、生活環境の変化により水質が悪化し水質の改善が急務となっていました。

平成4年度より浄化槽の整備を開始し、年間約20基の整備を行なった結果、近年徐々に水質が改善傾向にあり、津和野川や殿町通りでは多くの観光客が水に親しんでいます。

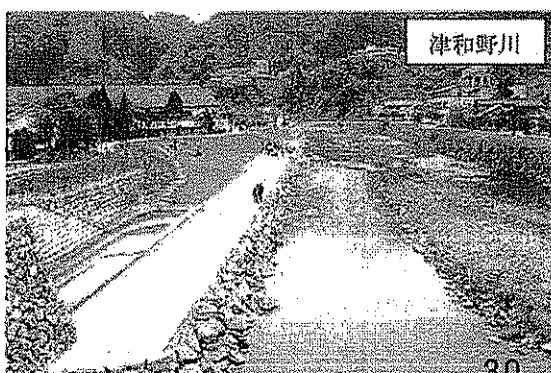
### 津和野川の水質と浄化槽・農集普及人口



生活環境の変化により水質が悪化していたが、浄化槽等の整備により徐々に水質が改善されている。



観光の中心となっている殿町通りには、沢山の鯉が泳ぐ堀（津和野川から取水）が流れしており、約110万人の観光客の目を楽しませている。

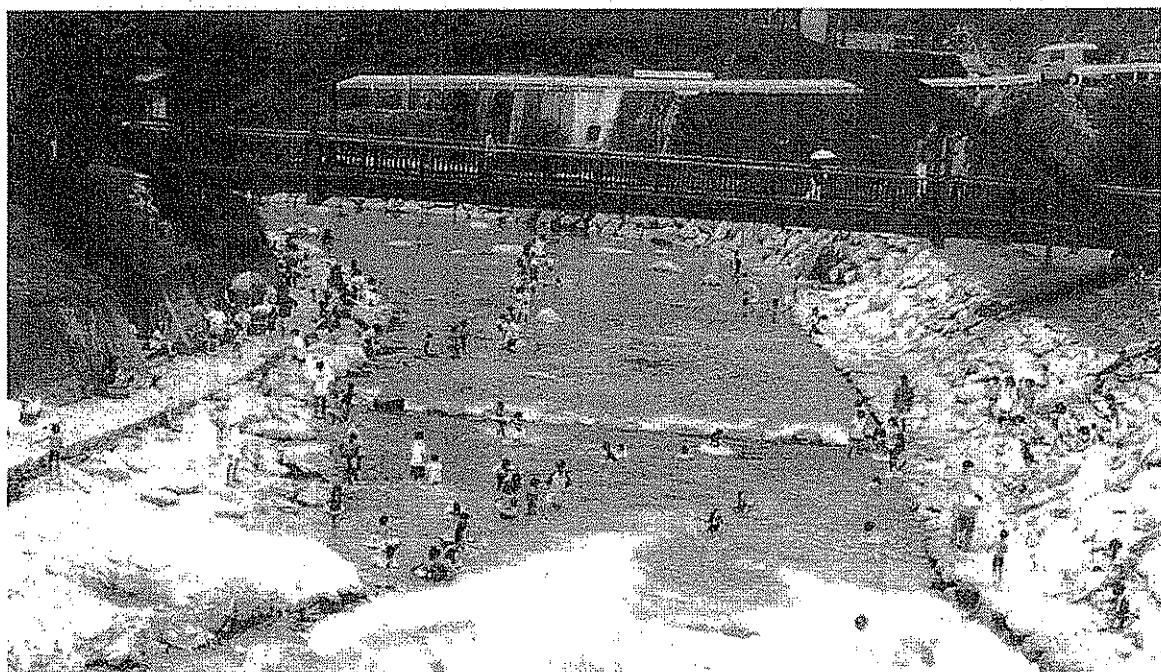


津和野川でも沢山の鯉が泳いでおり、観光客や住民の憩いの場となっている。

## 浄化槽整備による効果事例

唐津市七山村は、平成18年1月1日付けて唐津市に合併したが、旧七山村は人口約2,600人の「清流と緑の自然公園の村」をキャッチフレーズに村づくりに努めた。平成15年農業集落排水事業地域外の集落に浄化槽市町村整備推進事業を導入し、3年間で130基を設置し生活雑排水の処理を行い環境の保全と公衆衛生の向上に努めた。七山の中央を流れる玉島川も以前の清流に近い水質になりつつある。

これにより、玉島川にすむヤマメ、鮎、ツガニなどの淡水魚が少しずつ増えはじめた。また昭和30年代まで各地区に多数生息していた蛍等も近年増加し始めた。一番の効果は、旧七山村の玉島川の清流が戻ることにより、福岡市を中心に都会の子どもたちが、七山中央地区にある親水公園で親子づれの川遊びや、川泳ぎの姿がたくさん見受けられ、「清流と緑の自然公園の村」のイメージが実現され活気ある村づくりにおおいに寄与した。



七山親水公園

## 維持管理組織の設立状況

その 1

(平成17年12月末現在)

都道府県名	市町村数	維持管理組織を有する市町村名（一部事務組合を含む）
北海道	16	厚沢部町、二七コ町、鷹栖町、比布町、愛別町、東川町、美瑛町、和寒町、剣淵町、浜頓別町、厚真町、北見市、新得町、中札内村、豊頃町、羅臼町
青森県	0	
岩手県	2	衣川町、浄法寺町
宮城県	0	
秋田県	1	大仙市(旧西仙北町)
山形県	0	
福島県	6	鏡石町、熱塙加納村、田島町、只見町、白沢村、楢葉町
茨城県	1	筑西市
栃木県	0	
群馬県	0	
埼玉県	2	飯能市、坂戸市
千葉県	0	
東京都	0	
神奈川県	0	
新潟県	2	柏崎市、上越市(旧大島村)
富山県	1	高岡市のうち旧福岡町内のみ
石川県	1	輪島市
福井県	2	大野市、越前市
山梨県	5	甲斐市、玉穂町、南アルプス市、笛吹市、増穂町
長野県	74	長野市、松本市、上田市、岡谷市、飯田市、諏訪市、須坂市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、大町市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市、軽井沢町、御代田町、立科町、丸子町、真田町、武石村、青木村、下諏訪町、富士見町、原村、高遠町、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、長谷村、宮田村、松川町、高森町、阿南町、清内路村、阿智村、浪合村、平谷村、根羽村、下條村、壳木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大庭村、上松町、南木曾町、木祖村、王滝村、大桑村、波田町、山形村、朝日村、八坂村、美麻村、白馬村、小谷村、信州新町、信濃町、小川村、中条村、坂城町、高山村、東御市、生坂村、安曇野市、南牧村、長和町、木曾町、筑北村
岐阜県	2	白川町、東白川村
静岡県	0	
愛知県	0	
三重県	2	四日市市、伊賀市(旧伊賀町)
滋賀県	7	大津市、近江八幡市、東近江市、高島市、甲良町、安土町、日野町
京都府	5	三和町、夜久野町、日吉町、福知山市、美山町
大阪府	0	
兵庫県	9	神戸市、三田市、多可町(旧加美町、旧八千代町の区域)、夢前町、神河町(旧大河内町と旧神崎町の合併自治体)、市川町、佐用町、宍粟市(旧山崎町、旧波賀町、旧千種町の区域)、丹波市

## 維持管理組織の設立状況

その 2

(平成17年12月末現在)

都道府県名	市町村数	維持管理組織を有する市町村名（一部事務組合を含む）
奈良県	1	川上村
和歌山県	1	日高川町
鳥取県	1	岩美町
島根県	1	出雲市
岡山県	1	勝央町
広島県	1	北広島町
山口県	0	
徳島県	1	徳島市
香川県	1	三木町
愛媛県	2	松山市、砥部町
高知県	0	
福岡県	0	
佐賀県	3	佐賀市(旧富士町)、東脊振村、山内町
長崎県	2	対馬市、島原市
熊本県	0	
大分県	0	
宮崎県	1	北川町
鹿児島県	0	
沖縄県	0	
合 計	154	

維持管理組織の設立状況  
(参考事例)

その1

(平成17年12月末現在)

市町村名	構成員	活動内容	詳細、メリット等
北海道 北見市	住民	契約、手続き等の代行 (法定検査)、住民啓発	(北見市) 毎年1回総会を開催し、浄化槽の維持管理などの周知を図り設置者が正しく浄化槽を使用できるように指導。市が負担する法定検査に係る費用を組合が検査機関に支出するシステムのため、法定検査は、保守点検も含めて100%実施されている。
北海道 羅臼町	住民 市町村 工事業者(個別) 保守点検業者(個別) 清掃業者(個別)	補助申請の受付 住民指導、啓発、 その他(料金交渉等)	年に一度浄化槽維持管理組合の通常総会を開催し、その場において、浄化槽に関する知識の普及、啓発活動及び、浄化槽保守点検業者及び清掃業者と浄化槽の維持管理料金設定に関する協議を行う。このことにより、通常の料金設定よりも組合員については低額な料金で契約する事ができる。また、正しい浄化槽の使い方を住民へ指導、啓発を行う事により、適切な浄化槽の使用が期待できる。
福島県 熱塩加納村	住民	契約、手続き等の代行 (保守点検 清掃) 住民指導、啓発	保守点検、清掃費用の約半額負担
福島県 田島町	住民 市町村 工事業者 保守点検業者 清掃業者	手続き等の代行 (保守点検 法定検査) 住民指導、啓発	水環境の保全を図ることを目的に、浄化槽管理者、関連業者、行政で浄化槽協会を組織しており、銳意浄化槽管理の適正化並びに合併処理浄化槽の普及促進に取り組んでいる。
埼玉県 飯能市	住民 市町村 工事業者(個別) 保守点検業者(個別) 清掃業者(個別)	手続き等の代行(保守点検、清掃、法定検査) 維持管理補助金の申請 並びに受領の代行	1. 設立年月日: 平成9年4月1日 2. 設立の目的: 生活排水による公共用水域から汚濁などの生活環境の悪化に対処し、生活環境の保存および公衆衛生の向上に寄与するため、浄化槽の普及及び適正な保守管理を推進することを目的とする。 3. 会員数: 3,272人(平成17年12月末現在) 4. メリット: ①組合が設置者と業者の間に入つて維持管理の手続きをすることになり、維持管理を徹底できる。②組合が点検、清掃、法定検査の手続き、料金の支払い等を行うことにより、設置者及び業者の負担軽減になる。
富山県	住民 その他(目的に賛同した個人及び団体)	契約、手続き等の代行 (保守点検・清掃) 住民指導、啓発	主に補助を受けて設置された浄化槽の清掃料金の1/2を人槽ごとの限度額の範囲内で申請に基づき、補助をする。ただし、対象地域は旧福岡町内のみで、H20年度末見直す予定となっている。
福井県 大野市	住民	契約、手続き等の代行 (保守点検 清掃 法定検査)	・浄化槽に係る調査研究、知識の普及、啓発 ・浄化槽の適正な設置および維持管理、法定検査の受検等 ・維持管理の一元化により法定検査や定期的な保守点検、清掃が適正かつ確実に実施される。 ・区民の目により組合員それぞれが浄化槽に対する意識を高めることができる。
長野県 (飯伊浄化槽組合) 高森町他、 下伊那郡の 町村が広域 で組織	住民 市町村 工事業者(個別) 保守点検業者(個別) 清掃業者(個別)	住民指導、啓発 その他	・定期的に浄化槽パトロールを実施し、見解や問題の解決策を協議する。 ・浄化槽維持管理に関する問題点などについて意見・情報交換する。 ・直近の研究では、ディスポーザー単体を実際に設置し、浄化槽へ与える影響を調査中。(公共下水道へ接続されている浄化槽を使用し、周囲への影響なし。)

維持管理組織の設立状況  
(参考事例)

その2

(平成17年12月末現在)

市町村名	構成員	活動内容	詳細、メリット等
岐阜県白川町	住民	住民指導、啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽を設置している世帯の代表約2,000人を構成員とした「浄化槽衛生管理組合」を組織して活動。維持管理講習会、消毒剤の点検、放流水の検査や、維持管理に必要な情報を掲載した組合報の発行等を行っている。組織は、昭和50年に設立され現在に至っている。</li> <li>・組合の運営費は、1組合員あたり500円の年会費によってまかなわれている。</li> </ul>
岐阜県東白川村	住民	住民指導、啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽や生活排水対策に関する知識の普及・向上と浄化槽の維持管理の徹底を目的に設立。</li> <li>・新規設置者講習会の開催、組合役員による浄化槽の点検、その他、「浄化槽の日」啓蒙、河川清掃の実施、植林活動などを行っている。</li> </ul>
滋賀県東近江市	住民	契約、手続き等の代行(工事・保守点検・清掃・法定検査) 住民指導、啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合で保守点検・清掃・法定検査の契約および申し込みを一括して行うため、負担軽減になる。</li> <li>・浄化槽の正しい使い方を管理組合が中心になって指導。</li> <li>・法定検査の受検率向上につながる。</li> <li>・業者選定や契約にかかる業務の代行により工事費用の軽減を実現。(設置時)。</li> </ul>
京都府美山町	住民	契約、手続き等の代行(法定検査) 住民指導、啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落単位で設立</li> <li>・維持管理に対する補助金が維持管理組織に一括交付される</li> <li>・適正に維持管理されていることが補助の条件となっている</li> <li>・11条検査について、維持管理組織が一括して申し込むため、確実に受検可能となる</li> </ul>
兵庫県三田市	住民	契約、手続き等の代行 補助申請の受付、住民指導、啓発	集合処理事業の予定がない地域において、概ね自治区ごとに合併処理浄化槽使用者により構成される維持管理組合を設立。点検清掃業者との一括契約等の状況については、組合の主体性に任せおり各々異なる。年度ごとに、組合は市に対し一括して維持管理補助金の申請を行う。現在組合総数51組合。
奈良県川上村	住民 市町村	契約、手続き等の代行(法定点検、清掃) 住民指導、啓発	過疎・山間地域の為、移動時間がかかるため、組織的な活動により効率的な事業活動が可能となり、総ての関係者にメリットがある。(料金的な面も含め)
和歌山県日高川町	住民	補助申請の受け付け 住民指導、啓発	維持管理組合が、対業者(工事、保守点検、清掃、補助金の取りまとめ)との契約の窓口になるため、地域での各種費用のばらつきが無く、公平感がある。
愛媛県砥部町	市町村	浄化槽の保守点検業務を実施 浄化槽の設置、使用、清掃及び修繕等の適正指導	<p>名称: 砥部町 平成16年10月1日設立</p> <p>業務内容: 浄化槽の保守点検業務を実施 浄化槽の設置、使用、清掃及び修繕等の適正指導。</p> <p>メリット: 浄化槽の保守点検を実施することで、浄化槽に対する情報を総合的に把握でき、設置者及び関係業者に対しても適切な指導が可能 料金も安価</p>
長崎県	市町村 その他	手続き等の代行(設置届出、保守点検) 住民指導、啓発	適正な維持管理、保守点検料金の割安